

令和7年度 警察庁
選考採用試験（サイバー採用）
受験案内

1 業務内容

警察庁所管行政のうち、主として、以下に掲げる事務。

【担当する主な事務】

- サイバー犯罪に悪用された電子機器等に記録された電磁的記録の解析
- サイバー攻撃の予兆・実態把握
- 不正プログラムの解析・分析
- 都道府県警察の犯罪捜査等への技術的な支援 等

（参考）事務の概要

警察の情報通信 <https://www.npa.go.jp/joutuu/>

サイバー警察局 <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/>

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他の総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (5) 一定の英語能力を有していることが望ましい。

3 応募資格

次の(1)から(3)までのすべてに該当する者。

- (1) 次のア又はイのいずれかに該当すること。

ア 次のいずれかの情報処理技術者試験に合格した者（応募時までに実施された試験について合格見込みの者も含みますが、合格に至らなかった場合は採用できません。）

- (ア) 応用情報技術者試験
- (イ) ITストラテジスト試験
- (ウ) システムアーキテクト試験
- (エ) プロジェクトマネージャ試験
- (オ) ネットワークスペシャリスト試験
- (カ) データベーススペシャリスト試験
- (キ) エンベデッドシステムスペシャリスト試験
- (ク) ITサービスマネージャ試験
- (ケ) システム監査技術者試験

イ 情報処理安全確保支援士試験に合格した者その他これと同等以上の能力を

有すると認められる者

※同等以上の能力を有すると認められる者は次のいずれかに該当する者としてします。

- ・ サイバーセキュリティに関する知識及び技能を要する事務に従事し、又は従事していた者であって、経済産業大臣の定めるところにより、経済産業大臣が認定した者（情報処理の促進に関する法律施行規則（平成28年経済産業省令第102号）第1条第1項第1号関係）
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構が行うサイバーセキュリティ対策に資する知識及び技能の講習であって、情報処理安全確保支援士試験の科目の合格に必要な知識及び能力を習得できるものとして経済産業大臣が指定したものを修了した者（修了した日の翌日から起算して一年以内に第三項又は第四項の申請をし、登録資格認定を受けた場合に限る。）（同施行規則第3条第1項関係）

(2) 1985年（昭和60年）4月2日以降に生まれた者

※ 雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イにより、長期にわたる継続勤務により職務に必要な能力の開発及び向上を図ることを目的として募集するため。

(3) 次のいずれにも該当しないこと

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者

※ 応募資格等を確認するため、警察庁が指定する日までに以下の書類（原本）を提出・提示していただきます。書類を提出・提示できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等があった場合があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- ・ 卒業証明書（在学中のものにあつては取得と同時に提出）
- ・ 3(1)に記載する情報処理技術者試験等の合格証明書等
- ・ 語学資格を証明する書類 等

※ 警察庁選考採用試験（係長級（一般職相当・技術系））、管区警察局等が実施する選考採用試験と併願できます。

4 給与・手当

- 給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等に応じて個別に決定します。
 - 手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、本府省業務調整手当等があります。
- （参考（令和7年度の場合）：大学卒初任給256,000円以上（地域手当（東京都特別区内勤務の場合）を含む）。職務経歴があればさらに加算あり。）

5 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として1日7時間45分で、土曜日・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- 休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。
- また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

6 勤務地

- 採用後は、主に関東管区警察局サイバー特別捜査部・警察庁サイバー警察局（東京都内）に配置され、サイバー警察における各種の技術的業務に従事します。
- 本人の希望や適性により警察大学校、他省庁、都道府県警察等で勤務することがあります。
- 採用後は、職場内での実務研修のほか、警察大学校（東京都府中市）等に入校しての研修受講機会（複数回）があります。

7 採用予定数

若干名

8 職名

警察庁技官（係員級）

9 採用予定時期

令和8年4月1日（水）

10 選考日程

受付期間	令和7年5月8日（木）～令和7年6月17日（火）
第1次選考合格発表日	令和7年6月27日（金）17時 ※ 合格された方に、第2次選考に関するメールを差し上げます。
第2次選考試験日（筆記試験・人物試験）	令和7年7月5日（土）、令和7年7月6日（日）で指定する日
第3次選考試験日（人物試験）	令和7年7月16日（水）～令和7年7月18日（金）で指定する日
最終合格発表日	令和7年7月25日（金）（予定）

11 選考方法

第1次選考	応募書類による選考及び論文試験（業務遂行に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次選考	筆記試験（サイバー分野に関するもの） ※ 情報処理に関する応用的知識・技能を問う内容であり、解答方式は、簡記式、択一式又は選択式とします。
	人物試験（人柄、対人能力等についての試験） ※ 第2次選考の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
第3次選考	人物試験（人柄、対人能力等についての試験）

12 選考会場

第2次選考（筆記試験及び人物試験）及び第3次選考（人物試験）は、警察庁（住所：東京都千代田霞が関2丁目1番2号）で実施します。

13 応募方法

受験を希望する場合は、メールにより以下の必要書類を送付してください。

必要書類を確認した際には受領の連絡をいたしますので、メール送信後1週間以内に連絡がない場合はお問合せください。

※ 郵送等による応募は受け付けません。

【必要書類】

(1) 応募カード（別添様式1）

(2) 職務経歴書（別添様式2）

職務経歴がある場合のみ作成すること。

具体的な職務内容が分かるよう記載すること。特に、応募資格を生かした経験については詳細に記載すること。

(3) 論文試験（別添様式3）

(4) 情報処理技術者試験等の合格証明書の写し（複数の場合は全て）

合格見込みで応募した方は、情報処理技術者試験の合格発表後3日以内に、IPAウェブサイト受験者マイページにおける合格を証明する画面をPDF形式で印刷し、受験を証明する書類（受験票等）の写しを提出すること。

(5) 語学資格を証明する書類の写し（応募カードにTOEIC、TOEFL、その他語学資格についてご記載いただいた場合）

【宛先】

cyber-saiyo@npa.go.jp

14 個人情報の取得及び利用目的

警察庁は、本採用選考を希望される方（以下「応募者」といいます。）の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、応募者の経歴・職歴等、または試験・検査・面接等の採用活動を通じて入手した応募者の情報について、本採用選考及び付随する採用手続（採用後の労務管理等の関連手続を含みます。）のために利用します。

15 お問い合わせ先

警察庁サイバー警察局サイバー企画課	担当：佐々木、坂辻
情報技術解析課	担当：吉野、佐々木
E-MAIL： cyber-saiyo@npa.go.jp	